

## 令和8年度 自家用燃料供給施設整備支援事業について（概要）

（公社）全日本トラック協会

（公社）広島県トラック協会

### 1. 事業の主旨

燃料費対策の重要性に鑑み、低廉かつ安定的な燃料の確保に取り組むため、トラック運送事業者、またはトラック運送事業協同組合・トラック運送事業協同組合連合会が、軽油供給施設を新設もしくは増設を行う場合、その費用の一部を助成する。

### 2. 助成対象事業

指定数量（1,000リットル）以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設または増設を伴う代替を行い、令和8年4月1日～令和9年2月26日までに市町村（各市町村地区消防組合等）より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了（支払完了には割賦販売契約により導入した場合を含む。）するもの。

### 3. 助成対象者

・ 会 員

・ 協同組合・連合会

※会員、協同組合・連合会による交付申請は年度内1施設限りとする。

※過去（平成20年度～26年度、平成28年度～令和7年度）に同事業による助成金の交付を受けた会員、協同組合・連合会については、助成対象外とする。

※前年度会費未納会員事業者については、助成対象外とする。

### 4. 助成金額

軽油供給施設の新設 100万円

軽油専用タンクの増設 30万円

※ ただし、公募期間内に申請が予算総額を超過した際は、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。

### 5. 助成金予算 1億円（全国）

### 6. 申請先

会 員：広島県トラック協会

組合・連合会：全日本トラック協会

### 7. 申請受付・公募期間

令和8年8月1日～令和8年10月30日

※ ただし、公募期間内に助成金交付が予算総額に達しない場合は、別途公募期間を設ける。

### 8. 申請手続き

次の書類を提出ください。

（1）様式1：自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書（会員用）

（2）様式4：大規模災害時における緊急輸送車両への燃料供給に係る誓約書

（3）様式6-1：自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書（会員用）

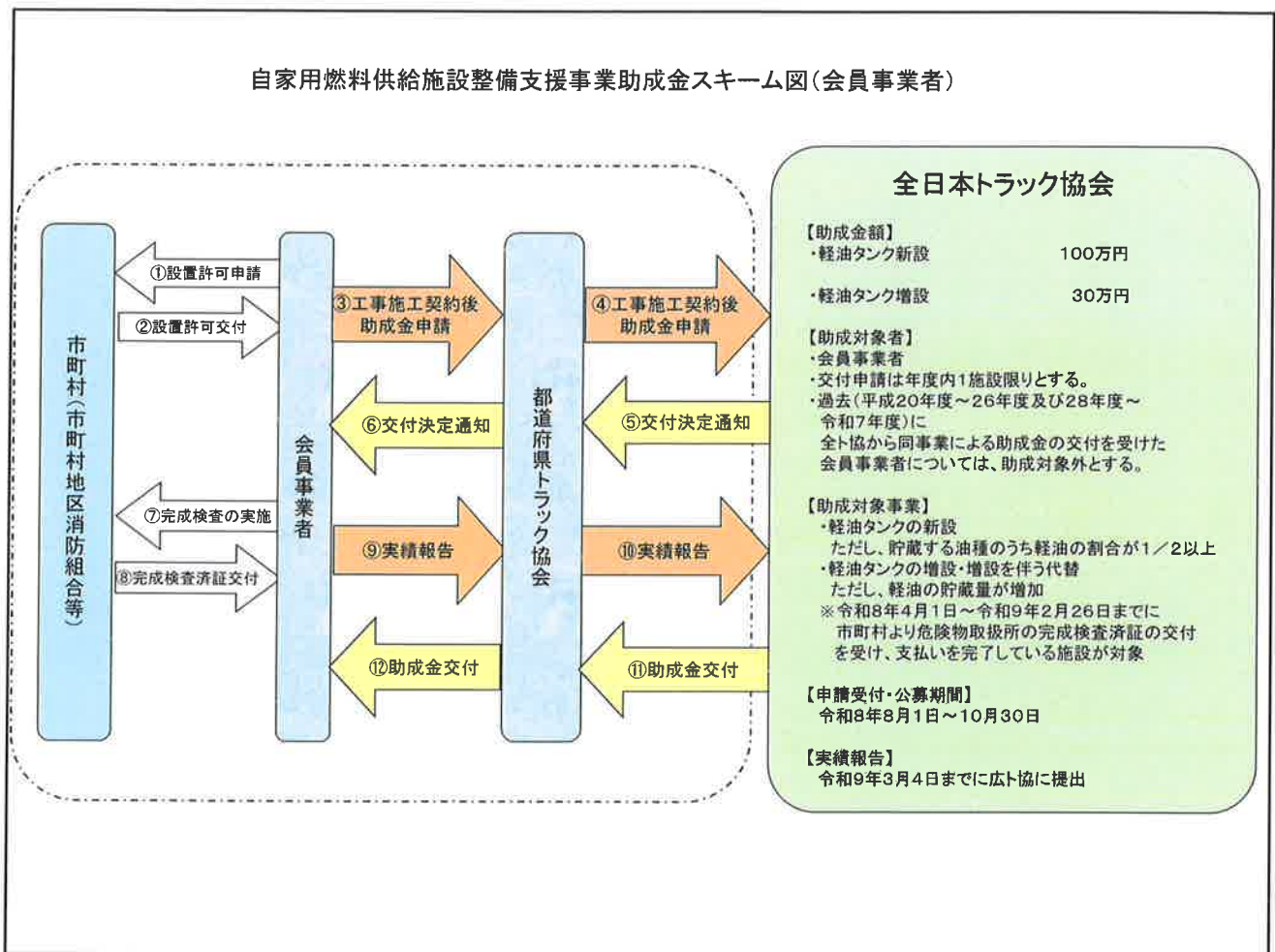
（実績報告書は、広ト協から助成金交付決定通知を受けた後に提出）

※ 組合・連合会は、申請手続きにあたっては全ト協ホームページから申請書様式をダウンロードしてください。

### 9. 問合せ先

（公社）広島県トラック協会 企画事業部 電話082-264-1501

自家用燃料供給施設整備支援事業助成金スキーム図(会員事業者)



全日本トラック協会

【助成金額】

- ・軽油タンク新設 100万円
- ・軽油タンク増設 30万円

【助成対象者】

- ・会員事業者
- ・交付申請は年度内1施設限りとする。
- ・過去(平成20年度～26年度及び28年度～令和7年度)に全ト協から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者については、助成対象外とする。

【助成対象事業】

- ・軽油タンクの新設  
ただし、貯蔵する油種のうち軽油の割合が1/2以上
- ・軽油タンクの増設・増設を伴う代替  
ただし、軽油の貯蔵量が増加
- ※令和8年4月1日～令和9年2月26日までに市町村より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、支払いを完了している施設が対象

【申請受付・公募期間】

令和8年8月1日～10月30日

【実績報告】

令和9年3月4日までに広ト協に提出